

厚生労働科学研究費補助金
子ども家庭総合研究事業

住民参画と保健福祉の協働による
子育て機能の向上・普及・評価に関する研究

平成19年度 総括・分担研究報告書

主任研究者 前川 喜平

平成20年3月

目 次

I. 総括研究報告	1
住民参画と保健・福祉の協働による子育て機能の向上・普及・評価に関する研究	
主任研究者 前川 喜平 日本小児保健協会	
分担研究者 前川 喜平 日本小児保健協会	
東海林文夫 葛飾区保健所	
古荘 純一 青山学院大学文学部	
II. 分担研究報告	11
1. 住民参画と保健・福祉の協働による子育て機能の向上・普及・評価に関する研究	
1) 施設実習学生による、障害児へのタッチケア	17
吉永陽一郎	
2) 小児科医と小児歯科医の協働による子育て機能の向上について	21
高木裕三	
3) 周産期から始める子育て支援	32
ー地域の医療機関・助産施設と保健機関との協働による取り組みー	
山崎嘉久 秋津佐智恵 松本一年 土方節子 塩之谷真弓 若杉英志	
水野満地子 岩田徹也	
4) 子育て支援への住民参加を促進するための養成と活用システムの体系化に関する研究	
ー東京都板橋区の子育て支援者養成講座の受講生評価を通してー	44
中村敬	
5) 地域子育てネットワーク活動の多様化と各方面との連携の広がり	55
加藤則子	
6) 「NPO法人子育てコンビニ」の活動について (事例報告 その3)	69
熊井利廣	
7) 母子愛育会愛育班活動における、育児不安の軽減および児童虐待予防に関する	
実績の検討	84
山口規容子 岸本節子	
8) 緊急サポートネットワークに関する研究	90
松田博雄	

2. 妊娠・育児中の飲酒・喫煙防止と小児の事故予防対策の推進および環境整備に関する研究	
1) 妊娠・育児中の飲酒・喫煙防止と小児の事故予防対策の推進および環境整備に関する研究	94
東海林文夫 山中龍宏 山口鶴子 平野宏和 吉原安志	
2) 傷害予防を考えるための現場検証の試み	102
山中龍宏	
3) 乳幼児の発達の遅れに関する相談・支援機関の連携及び保護者への情報提供のツールの検討	
ー軽度発達障害児地域連携支援パスの作成ー	106
山口鶴子 平野宏和	
3. 学校における子どもの心の問題に対応する医療・心理・教育の協働システムの研究	
1) オランダの各種小学校視察による一考察	110
古荘純一 曾根美恵 リヒテルズ直子	
2) 専門医・臨床心理士の学校訪問による教育と医療の連携に関する研究	116
古荘純一 久場川哲二 曾根美恵 松寄くみ子	
Ⅲ. 研究者名簿	122

I. 總 括 研 究 報 告

住民参画と保健福祉の協働による
子育て機能の向上・普及・評価に関する研究
平成19年度研究報告書

主任研究者 前川 喜平 日本小児協会理事
分担研究者 前川 喜平 日本小児保健協会
東海林文夫 葛飾区保健所
古荘 純一 青山学院大学文学部

研究要旨

健やか親子21推進のため次の研究を行った。

1. 住民参画と保健福祉の協働による子育て機能の向上・普及・評価に関する研究(前川)では、保育所・障害児施設におけるタッチケアの試み、歯より見た幼児食の進め方・歯みがきなど子どもの歯の問題に対する統一的考えの作成、ハローファミリーカードを使用した周産期より子育て支援システムモデルの試み、親育て前向き3Pプログラム、子育てコンビニ、支援者講習プログラムなどの研究を行った。
2. 妊娠・育児中の飲酒・喫煙防止と小児の事故防止対策の推進及び環境整備に関する研究(東海林)では、葛飾区における妊産婦と家族に対するタバコとアルコールについての健康教育と評価についての研究を行った。
3. 学校における子どもの心の問題に対応する医療・心理・教育の協働システムの研究(古荘)では中学生版QOL尺度を開発し、QOL尺度を首都圏9中学校に配布し、2926人(有効回答率:92%)を対象として調査を行いその結果を分析し、信頼性と妥当性の検討を行った。川崎市において専門医による学校訪問を行い、学校現場におけるさまざまな問題を提起した。低得点者に問題が多いこと、中学生においても自尊感情の低下を認めた。高校生版を作成中である。

A. 研究目的と主旨

健やか親子21推進のための基礎的研究をおこなう研究班であるが、第1、3、4課題の3つの分担研究より構成されている。従って一つのことに焦点を絞って研究をおこなうことができないので、それぞれの課題の到達目標を達成するために役に立つであろうと考えられる複数の萌芽的研究をおこなった。即ち、(現場)での実践活動を

踏まえて保健福祉との連携、喫煙・飲酒防止及び子どもの事故防止の啓発、さらに学校、心理、医療等の連携による子どもの精神問題のスクリーニングと支援システムの研究を行い、地域における子育て機能の向上と実現可能な方策を提起することを目的とした。

B. 方法・結果

住民参画と保険福祉の協働による子育て機能の向上・普及・評価に関する研究(前川班) :

1. 保育所・障害児施設におけるタッチケアの試み(吉永)

久留米市を中心とした保育所で保育士が昼寝をしない、乱暴をするなどの問題行動が認められる幼児に昼寝前に施行したところ、昼寝をするようになり、乱暴行動も改善された。このような幼児が多数認められた。さらに帰宅後、タッチケアを子どもが親に要求し、親子関係や養育態度に改善傾向が認められた。

障害児施設において使いじりの重症障害児に施行したところ、使いじりの回数が減少し、人に対する反応がみられてきた。

現在の子どもは養育者とのふれあいが不十分で親以外の保育士などが心を籠めて行えば心の健康によい効果があることが判明した。

2. 小児科と小児歯科の保健検討委員会による「子どもの歯の問題に対する統一の考え」(前川、高木) :

子どもの歯の問題は重要であるにも拘わらず小児科医と小児歯科医の意見が異なるため、子育ての現場で混乱が生じ、親に育児不安を与えていた。委員会は5年前より統一の考えを公表してきた。19年度は「指しゃぶりの考え方」に続いて「歯よりみた幼児食の進め方」を公表した。これは全国19歯科大学の全国3万名の生歯時期調査で、我が国の子どもは欧米と比較して生歯時期が遅いことが判明した。この結果を基にして年齢ではなく子どもの臼歯の生え方をみながら幼児食を進めるべきである。現在、さらに子どもの歯みがきを作成中である。公表した「イオン飲料とむし歯」についてはメーカーが我々の

考えに従ってイオン飲料の組成を変更した等の成果がみられている。

3. 周産期よりの虐待防止を含めた地域全体の支援システムの構築の試み(山崎) :

ハローファミリーカードを使用してあいち小児保健医療センター保健部の山崎をリーダーとして愛知県西尾地区において3年前より始められている。母乳推進の地区組織が母体となり病院、保健所、助産院など20万地域で始められた。この活動が刈谷地区などの地域にも拡大し、60万規模となった。さらに、病児のための緊急ネットワーク等の試みやアンケート調査や愛媛県松山市松山日赤(木谷)との連携などを実施している。これらの試みは地域の育児不安の軽減、児童虐待予防にも有効である。地域住民と医療保健関係者の一体感を生み、地域全体の子育て機能の向上に役立っている。

4. 支援者研修システムの体系化—講習プログラムモデルの作成(中村) :

板橋区の講習プログラムをモデルとして作成した。18年度は一般の支援者、3級の講習・実習4回を施行し、受講者の登録を行った。19年度は支援センターに勤務する2級(50時間)の講習と3級の講習を行った。さらにリーダー養成を目的とした1級の講習を企画中である。

5. 親育ての前向き3Pプログラム(加藤) : 埼玉県和光市、和歌山県などで、世界20か国以上で施行されている親育ての3Pプログラムを実施した。その結果、子どもを営める事の効果が改めて確認された。子どもが好ましい行動をしたときに、親がそれを認め営めると、子どもは自然に好ましい行動をするようになるという。

6. 「NPO法人子育てコンビニ」の活動について(熊井利廣)

女性の高学歴化、社会進出が進んだ現在で

は、母親が子育て中に社会からおいて行かれる不安を軽減する方策の一つとして、母親が自己実現を図りながら同時に子育ての喜びを感じられるような支援策が求められている。東京都三鷹市では、市のホームページ上に子育てに関するポータルサイトを開設するに当たり、市民との協働によって企画・開発を進めた。その結果、高学歴、子育て中の母親に「NPO子育てコンビニ」としてこのサイトを任せた。そして母親たちに取材や編集の仕方を身につけるところから特定営利活動法人の発足まで、市の第三セクターである株式会社まちづくり三鷹が援助を行った。発足から3年、現在NPO法人コンビニはホームページ運営の委託だけではなく、各機関や催しものの取材や専門家のインタビューなどを積極的に行っている。なおWebサイトの迷惑メールは専門家が除去に当たっている。

市民にとって、人との出会いやホームページを閲覧することを通して、子育て中の親たちの様々な考え方、制作スタッフの多様な活動ぶりに触れ、そのことによって子育てをしながらも社会に関わることができることや、子育てをすることの楽しさを知ることができるのではないと思われる。

7. 母子愛育会愛育班活動における活動と効用 (山口規容子)

活動が活発な兵庫、埼玉、山梨などの地域で絵本の読み聞かせの活動や、3世代子育ての効用、声掛け、見守りなどの活動が虐待防止に役立っているかなどの研究を行っている。

8. 緊急サポートネットワーク(松田博雄)

厚生労働省が始めた「緊急サポートネットワーク事業」(2005年4月)を受けて、千葉県では千葉県社会福祉協議会が委託されて「ちば緊急サポートネットワーク事業」が平成16年度より推進

委員会が結成され開始された。利用会員とスタッフ会員の相互活動の内容や活動開始前に利用会員、スタッフ会員、事務局(コーディネーター、アドバイザー)との3者でマッチングを行い、援助活動の内容について十分に協議と確認を行った。スタッフ会員の研修、アンケート調査、緊急時の対応などを行ったが、19年まで、結局事業は当初の目的通り運営されず、失敗に終わった。

今後、本事業を成功させるためには事業主体、利用会員、スタッフ会員と医療との連携が必要な事と、この事業が成功している地域のノウハウを取り入れる必要がある。

9. 「父親の育児参加促進による子育て機能の向上と評価に関する研究(新津直樹)

甲府市塩山保険福祉センターにおいて年5回の「パパの子育て講座」を開催した。この講座が契機となって父親の子育てグループも誕生した。アンケートより父親が子育てに関する知識や情報を求めていることや、他の父親との交流を望んでいることが判明した。労働環境や父親の意識改革がない限り、参加は困難である。社会全体が変化することが要望される。

妊娠・育児中の飲酒・喫煙防止と小児の事故防止対策の推進及び環境整備に関する研究(東海林):

目的: 妊娠・育児中の飲酒・喫煙防止は、乳幼児の発育・健康に特に重要であると考えられる。特に母親の飲酒・喫煙「0」にとどまらず父親・家族も喫煙・飲酒「0」になり子育てを行って貰いたい。飲酒・喫煙の健康へ及ぼす悪い影響の認識は余り高くない。それ故に、妊婦とその夫に対して行動変容に繋がる効果的な健康教育プログラムが必要である。そこで葛飾区保健所において平成18年度と19年度に健康教

育を行った。

方法：「葛飾区における妊産婦と家族に対するタバコとアルコールについての健康教育とその評価および健康教育プログラムの開発」し、実施した。

これまで葛飾区では母親学級や休日パパママ学級において、タバコとアルコールの害についての健康教育を行っていたが、行動変容に繋がる教育効果については未評価であった。そこで25分間の集中教育プログラムを実施し出産後の評価を行い、妊娠中の教育効果が出産後まで持続し行動変容が持続しているかを調査した。

教育内容は、喫煙と飲酒についての知識とその害について、体験学習を加え、集中的に25分間の教育を行った。教育媒体として、アルコールパッチテスト、パネル、テキスト、統計資料など、視聴覚に強く訴える工夫をした。教育評価は、健康教育直後と出産後にアンケート調査を実施し、喫煙と飲酒の知識と意識変容、行動変容について評価した。

調査数 出産後2ヶ月時点 672人

出産後3～4ヶ月時点 392人

結果：

妊娠中の健康教育前は、喫煙と飲酒の知識には年代別、性別に差がある。喫煙とSIDS、事故、健康への影響の関連、胎児性アルコール症候群は知られていないが、教育後は9割以上が理解できたと回答し、喫煙場所や飲酒の仕方への意識が変わった。女性の方が男性より知識が多くあった。

出産後2ヶ月時点でも健康教育終了時の知識を持ち、行動変容を継続していた。母親学級参加群は喫煙では80%以上、飲酒では60%以上が「良く知っている」であった。

出産後3～4ヶ月時点では、健康教育を受

けた群は行動変容が継続していた。妊娠中に好ましい生活習慣を身につけたものは、出産後も知識、行動が継続できると考えられた。飲酒しなかったと回答したものは母親の健康教育受講者が未受講者に比べ15%高かった。健康教育を受けたものが健康への影響、受動喫煙、事故、SIDSの内容を良く知っていた。飲酒についても同様に知識が多い。父親については、喫煙状況は出産後2ヶ月時点と出産後3～4ヶ月時点で変わりが無いが室内、換気扇の近くで吸うが約35%あり、受動喫煙の問題もある。タバコを置く場所については未受講者の85%が子どもの手の届くところに置かないである一方でタバコを床やテーブルに置くが5.9%あった。妊婦には飲酒を勧めないが教育後は5%ほど高い。

まとめ：教育により正しい知識を得ることで行動変容が出産後も継続できることが分かった。父親も当事者として教育を受けたことが、母親ほどではないが好ましい行動をとるようである。短時間であっても教育内容を濃密にし、視聴覚に訴え更に身近な区民データを示す講義内容であれば行動変容に繋がる事が分かった。特に出産後もアンケートに記入してもらうことで、両親の喫煙、飲酒の把握ができ、また知識の思い起こしなどがあり行動変容を継続できる要素になっていると推察している。

一方、禁煙や禁酒しようと思わない母親もおり、特別なプログラムが必要である。

*山中は着用が進んでいないチャイルドシート意識調査をおこない、その結果をまとめた。また小児の事故についても防止のための継続的活動を行っている。

学校における子どもの心の問題に対応する医療・心理・教育の協働システムの研究(古荘)：

中学生版QOL尺度を開発し、QOL尺度を首都圏9中学校に配布し、2926人(有効回答率:92%)を対象として調査を行い、その結果を分析し信頼性と妥当性の検討を行った。低得点者に問題が多いことと、中学生においても自尊感情の低下を認めた。自尊感情の低下は年齢が上がるほど著明で、男児より女児に著明にこの傾向が認められた。

川崎市において専門医による学校訪問を行い、学校現場におけるさまざまな問題を提起した。すなわち以前の研究で低得点者に生活習慣と心の健康に問題がある児童が多く存在していることが判明しており、これらの児童に小児科医、臨床心理士、教員が連携して関わることにより効果を上げてきた。これらの研究成果に基づいて、川崎市より依頼された活動である。

今後、QOL尺度を多くの地域で使用し、児童の心の問題に対応することが期待されている。現在、高校生版を作成中である。

C. 考察並びに今後の課題

健やか親子21推進のための基礎的研究をおこなう研究班であるが、第1、3、4課題の3つの分担研究班より構成されている。従って一つのことに焦点を絞って研究をおこなうことができないので、それぞれの課題の到達目標を達成するために役に立つことを目的として複数の萌芽的研究をおこなった。以下、各分担研究班毎に「健やか親子21」国民運動に役に立つと考えられる研究成果について考察を加えることとする。

住民参画と保健福祉の協働による子育て機能の向上・普及・評価に関する研究(前川班)：

心の安らかな発達、育児不安の軽減、虐待の予防が代課題の3本柱である。

心の安らかな発達を促進する研究：タッチケアの効果がまず挙げられる。タッチケアは10年前にNICUIにおける親子のふれあいの増強のために米国より導入された。NICUIにおけるハイリスク児ばかりでなく、普通の乳児にも種々の効果があることが判明している。お互いが癒され、母親が気が楽になり子育てが楽しくなるのである。タッチケアを久留米市を中心とした筑後地区の保育所で乱暴をする、昼寝をしないなど問題行動がある幼児に保育士が施行したところ問題行動の著明な改善を認めた。昼寝前にタッチケアを希望する幼児が増え、保育園児の問題行動が減少した。帰宅後子どもが親にタッチケアを要求し、親子の結びつきが改善されたなどの効果がみられた。さらに障害児施設において重症で使いじりの幼児に施行したところ、使いじりの回数の減少と発達の改善傾向などが認められた。現在は「ふれあい」不足の子育てが広く行われている。こんにちは赤ちゃん事業にしる、母親の気持ちが楽になるタッチケア(ふれあい)を母子保健の現場に導入したらどうであろうか。安全で、かつ費用もかからない。タッチケアの効果をさて置き、これからは母親をふれあう気持ちにすることが重要であろう。

① 育児不安の軽減:小児科関係学会と小児歯科関係学会代表、学識経験者、臨床心理士、管理栄養士から構成されている「小児科と小児歯科の保健検討委員会」の全国的統一的考えの活動がまず挙げられる。子どもの歯の問題は相談する相手により答えが異なるため母親の不安と現場の混乱を増強していた。5年前に結成されてから統一的考えを公表し、メーカーのイオン飲料の組成の変更など多々効果が見られている。歯と幼児食の進め方公表後、歯みがきなど

これからも新しい統一的考えと改訂を行う予定である。各学際領域の連携こそ育児不安の軽減に役立つ重要な課題であろう。

次に大切なことは親育てと支援者の講習である。3Pは親育てに役立つことが判明したし、板橋区の支援者講習は一つのモデルに過ぎない。車輪の両輪として地域でこのような試みが種々行われることを期待している。

愛育班活動は地域の子育て機能としては最高であるが、このような地域が少なくなっていることも事実である。新しい社会の実情に合った地域の支援モデルの構築がこれからは必要であろう。

② 虐待の防止：要支援家庭の発見は母子手帳交付時か、お産する周産期であることは誰でも知っている。しかし現実では周産期よりの発見は容易であるが、人手が必要な要支援家庭の支援が困難であるためにシステムが構築されなかった。保健所や市町村だけでなく地域の医療・福祉機関や住民の参画が必要だからである。愛知県西尾地区のハローファミリーカードを使用した試みは、発足して日は浅いが注目に値するモデルである。カードを使用することにより利用者、医療・福祉機関ばかりでなく、住民全体がこの活動に段々と巻き込まれていく。軽度の育児不安から虐待防止までを連続して繋げたことも素晴らしい発想である。点を面としたことに高く評価されてもよいと考えられる。実情に合った種々の支援システムが存在するが、住民参画の地域全体のシステムが理想である。愛知西尾地区のシステムはこの第一歩である。

妊娠・育児中の飲酒・喫煙防止と小児の事故防止対策の推進及び環境整備に関する研究(東

海林班)

葛飾区における妊産婦と家族に対するタバコとアルコールについての健康教育と評価についての研究を行った。葛飾区の保健所、5保健センターで実施するファミリー学級、及び休日パパママ学級に参加した区民を対象に、保健師が喫煙、飲酒についての知識と害について集中的に教育を行なった。喫煙と飲酒の健康教育は理屈では判っていても行動変容が難しい。軽い趣向のものは講習により改善傾向がみられるが、どうしても止められない人に対しては別の手段が必要である。

学校における子どもの心の問題に対応する医療・心理・教育の協働システムの研究(古荘班)：

思春期の子どもたちの心の健康と対応は重要な課題である。問題が起こってからでは遅すぎる。早期に対応できる方法はないものであろうか。子どもの心の状態が簡単にスクリーニングできる方法である。そこで開発されたのが日本版QOL尺度(幼児版、小学生版、中学生版で、高校生版は現在進行中)である。QOL尺度はドイツで開発され、これを基にして日本人用に標準化されたのが日本版QOL尺度である。これを多数の幼児、小学生、中学生に使用して、次のことが判明した。①QOL尺度の低得点者には生活習慣や、子どもの心に問題があるものが多い。これらの子どもたちに小児科医、臨床心理士、教員が連携して適切に関わることにより、改善がみられた。

②親の子どもに対する認識と子どものQOLには「ずれ」がある。親は子どもの

状態や気持ちを認識していない。

③年齢が進むにつれ自尊感情が低下する。この傾向は男女ともにみられるが、女兒に著明である。

③ QOL尺度はうつ状態とも相関する、などである。

自尊感情の低下はほめることをあまりしない我が国の親たちの養育態度にあるのではないか。子どものよいことを伸ばし、子どもに肯定感と自信を与える事がこれからの子育てが必要なのではないか。

今後、QOL尺度が全国多数の学校で使用され、医師、心理士、教員の連携により子どもの生活習慣と心の問題が早期に気づかれ、適切に対応されることが望まれる。

D. まとめ

19年度は3年間の研究の最後の年度にあたり、各グループ共に研究のまとめとなってしまった。研究班は第1、3、4課題の3つの分担研究班より構成されている。従って一つのことに焦点を絞って研究をおこなうことが不可能であるので、それぞれの課題の到達目標を達成するために役に立つことを目的として複数の萌芽的研究をおこなった。即ち、住民参画と保健福祉の協働による子育て機能の向上・普及・評価に関する研究(前川班)は第4課題の子どもの心の健康、育児不安の軽減、虐待防止のための現場での実践活動を踏まえての種々の取り組みと、このための保健福祉との連携に基づくシステムモデルの作成を行った。

妊娠・育児中の飲酒・喫煙防止と小児の事故防止対策の推進及び環境整備に関する研究(東海林班)は喫煙・飲酒防止及び子どもの事

故防止の啓発を行った。

学校における子どもの心の問題に対応する医療・心理・教育の協働システムの研究(古荘班)は日本版QOL尺度(中学生版)の開発と信頼性・妥当性の検討を行い、これを学校で使用しての数々の研究をおこなった。我々が行った研究は萌芽的研究が大部分で、今後研究費の援助により、さらに内容が充実し発展することを切望する。

Ⅱ. 分 担 研 究 報 告

施設実習学生による、障害児へのタッチケア

厚生労働科学研究費補助金(子ども家庭総合研究)

研究協力者 吉永陽一郎 吉永小児科医院院長

研究要旨

子ども達に良い効果を来すタッチケアは、乳児から幼児へとその対象年齢を広げて行われているが、タッチを行うものにとっても心地よく、愛着形成支援という意味で効果的である。施設実習中の学生による、障害児に対するタッチケアを行った。学生達は、触れることの心地よさや重要性を確認した感想を述べており、触れることの意味を体感したことは、保育士となった時の日々の保育の様子にも良い影響を来すことが想像された。

A. 研究目的

子どもの身体にマッサージをするタッチケアは、タッチを受ける子どもにとってよい効果が報告され、またタッチケアを行った親が、我が子の特性をよりはっきりと認識し、子どもをいっそうかわいいと思うようになるということも歓迎されており、その意味で愛着形成支援の試みと考えて良い。

我が国のタッチケア研究は、新生児センター入院中の児への早期介入の試みとして、また、母子分離状態の親子に対する愛着形成支援の試みとして始まった。その後、対象は健常乳児へと広がり、助産師をはじめとして、多くの母子保健担当者が学習し、地域での実戦を開始した。現在、病院産科、開業助産院、また育児サークルなどでタッチケアの講習が行われている。それらは、子どものために良いことを、ママも心地良いことを一般のお母さん達に伝えたいという担当者やリーダーの気持ちに支えられている。しかも、ほとんどの所で、ほぼ無料で行われている。日本タッチケア研究会は、一般のお母さん達へは無料でタッチケアのノウハウを届ける事を希望しており、その思いが守られている現実を見ると、各母子保健スタッフの良心と情熱を感じる。

その後タッチケアは、保育園での幼児へと対象を広げた。タッチケアの方法を学んだ保育士が、試みに行った事ではあったが、結果として午睡の様子が改善され、入眠にかかる時間が短くなり、熟睡できる子。その他の園の活動に積極的に関わるようになった。周囲とのトラブルが減少する子もいた。(05年度報告)

乳児院、重症心身障害児施設でのタッチケアは、その対象児が置かれている環境や、これまでの生活歴の独自性からか、より明らかな効果を示した。

乳児院に住んでいる子ども達では、最初タッチに抵抗があった子ども達が、次第に触れられ

ることを望むようになり、昼夜を問わず自己鎮静能力が向上した様子が見られた。また、睡眠覚醒リズムの改善、夜間徘徊の減少、口に手を持って行くなどの癖が消えた例も経験された。

障害児施設では、その効果はより明らかであった。周囲のスタッフとの関係性の改善、就眠や機嫌が悪いときなどの自己鎮静能力の向上が確認された。また、頭突きや弄便など、自己鎮静のための特異な行動が減少、人に甘えることが出来る能力の改善等、様々な変化が確認できた。そしてそのような効果は、特定の担当保育士によるタッチケアの場合により明らかであった。(06年度報告)

これらの効果は、タッチケアという手技によるものと言うよりは、自分が受け入れられていること、気にしてもらっていることを実感でき、誰かと関わることの気持ちよさを体感したことによるものだと思われる。しかし、そのような様子を、実例とデータのみで報告し、決して論理が飛躍しないようにという姿勢が貫かれていること。また、理論や方法が無料で届けられる事を考えると、タッチケアは、ふれ合いを推進する上で、医療スタッフや公的機関が携わってもよいものだと考えられた。

そのような子ども達の様子を見て、感激をしたことのある母親や保育士は、その後のふれ合いに対する考え方や重要性の認識が変化することが予想される。障害のある子ども達に出会ったときの恐怖や居心地の悪さ、不慣れ感などは、触れることでどのように変化するのだろうか。タッチケアするがわへの効果を調査するため、施設実習学生による障害児へのタッチケアを実施し、その感想を検討した。

B. 研究方法

重症心身障害児施設へ実習に来た、保育系大学・短大の学生により、入所者へのタッチケアを行い、自由記載により感想をたずねた。

学生へはタッチケアの一般的な知識と実技の講習を前もって行った。

事例検討にあたっては児の氏名は匿名とし、児が特定できないよう配慮した。

C. 研究結果

	対象者の様子	実施後の感想
1	気持ちよさそうだった。最初力が入っていたが次第にリラックス。少し力を加えると肌が赤くなり、緊張も	お互いにとても良い刺激になる。圧を加えると、表情もリラックス。肌と肌の直接のふれ合いはよ

	ほぐれる。	り愛着がわく。
2	さすっている部分が赤くなった。ずっと声を出していた。	直接肌に触れると、大切に、優しく扱わなきゃいけないという気持ちになり、洋服を着せるときもその気持ちが続いている。実施前より相手のことをかわいく思い、もっとしてあげたいという気持ちになった。
3	始めは眉を寄せていたけれど、次第に気持ちよさそうな顔になっていった。肌が赤くなり、血行がよくなったように見えた。	さわったとき冷たく、血行が悪いのかなと思った。力加減がわからず、痛い思いをさせたかも。
4	背中でのマッサージで赤くなっていた。リラックスしている様子。2回目は落ち着いて受けていた。圧をかけると血行が良くなるようだ。	強すぎたかと心配になったが、圧をかけながらゆっくり施行することが有効のようだ。直接肌に触れると、お互いにコミュニケーションがとれて良い。
5	タッチケアしていると気持ちよさそうで、視線を合わせてくれる。右手が終わると左手を出してくれる	肌と肌が触れ、ぬくもりを感じた。距離が一気に縮まった感じがした。自由時間にいろんな方にしてみたい。
6	最初は手を差し出してくれなかったが、回数行ううちに自分から手を出してくれるようになった。	嫌がられないか不安だったが、気持ちよさそうな顔を見ると、不安も消え、声をかけながら出来るようになった。
7	にっこりとしてくれた。最初は目をそらしていたが、目を見つめてみたり、手の動きを見てくれるようになり、表情が柔らかくなった。	肌と肌で相手のぬくもりを感じる事が出来て、良いなと思った。
8	表情がおだやかになり、気持ちよさそうだった。	人の肌がこんなに温かいとは思わなかったの で、驚いた。
9	顔の表情がやわらかく、優しくなった。目があつたときに笑顔が見られた。背中嫌がっていたけど、腕は気持ちよさそうだった。	どのように触れて良いか、力の強さがわからなかったが、だんだんわかるようになった。表情を見ると気持ちよさそうで、もっと気持ちよくなって欲しいと思う気持ちが相手に伝わるような気がした。
10	腕を重点的にすると笑顔になった。	タッチケアの時に、とても気持ちよさそうで、笑顔だった。またしてあげたくなった。

11	騒いでいるときにも、タッチケアすると、表情が穏やかになり、気持ちも落ち着くのか、静かになった。	手の肌がとても硬く、驚いた。しかし、タッチケアすると、嬉しそうで、表情も穏やかになり、気持ちよさそうだった。
12	とても気持ちよさそう。	お互いにぬくもりを感じる事が出来て、よかった。気持ちよさそうにされているのを見て、嬉しかった。じっとしていない人には触れるのが難しかった。

D. 考察

これまでの研究から、子ども達に対して、ふれあうことが大きな効果を示すことがわかった。そしてそれは家族以外の人が行っても有用である。しかしその子に近い存在の人であればより効果的であることが示された。実際にタッチケアを試みた保育士から、多くの体験談が寄せられている。一回目から午睡時に、今までにないほどの安眠の様子に驚いている。タッチケアの後、普段落ち着かない子が、みんなの中におとなしく座って先生の話を聞いていた。など、理屈では良いことだとわかっていたが、実際に行ってみると、想像以上に変化が現れる様子に、タッチの効果をあらためて確認したというものが多い。

子ども達に対する効果は重要なことだが、タッチケアのもう一つの意味として、タッチする者に対する効果がある。ふれあうことで子ども達に変化が現れることに気づいた保育士は、今後の保育のあり方に関して、少なからず変化が期待できる。日々の保育の様々な場面で子ども達とのふれ合いを重要視するようになり、また父母への話の中にもふれ合いを勧める内容が増えていく。

今回の調査は基礎的なもので、全く保育の基礎経験がない学生達が、初めて会う人に触れた感想を聞いた。しかも相手は障害があり、施設に長く入所している子ども達である。はじめは少なからず触れることの違和感やおそれがあったものと想像できるが、学生達の感想はいずれも、触れることの心地よさや重要性を確認したというものであった。短い施設実習の間に、保育や看護の技術を習得し、様々な実地研修を行うことも重要だが、触れることの意味を体感したことは、今後のすべての業務に良い影響を来すことが想像された。

より長い期間、しっかりとタッチを行い、子ども達が変わる様子を経験すれば、いっそうの効果が期待できる。

タッチケアは、子ども達に対する効果だけでなく、学生や保育士、母親に対しても愛着形成支援という意味で有用である。

施設実習学生による、障害児へのタッチケア

厚生労働科学研究費補助金(子ども家庭総合研究)

研究協力者 吉永陽一郎 吉永小児科医院院長

研究要旨

子ども達に良い効果を来すタッチケアは、乳児から幼児へとその対象年齢を広げて行われているが、タッチを行うものにとっても心地よく、愛着形成支援という意味で効果的である。施設実習中の学生による、障害児に対するタッチケアを行った。学生達は、触れることの心地よさや重要性を確認した感想を述べており、触れることの意味を体感したことは、保育士となった時の日々の保育の様子にも良い影響を来すことが想像された。

A. 研究目的

子どもの身体にマッサージをするタッチケアは、タッチを受ける子どもにとってよい効果が報告され、またタッチケアを行った親が、我が子の特性をよりはっきりと認識し、子どもをいっそうかわいいと思うようになるということも歓迎されており、その意味で愛着形成支援の試みと考えて良い。

我が国のタッチケア研究は、新生児センター入院中の児への早期介入の試みとして、また、母子分離状態の親子に対する愛着形成支援の試みとして始まった。その後、対象は健常乳児へと広がり、助産師をはじめとして、多くの母子保健担当者が学習し、地域での実践を開始した。現在、病院産科、開業助産院、また育児サークルなどでタッチケアの講習が行われている。それらは、子どものために良いことを、ママも心地良いことを一般のお母さん達に伝えたいという担当者やリーダーの気持ちに支えられている。しかも、ほとんどの所で、ほぼ無料で行われている。日本タッチケア研究会は、一般のお母さん達へは無料でタッチケアのノウハウを届ける事を希望しており、その思いが守られている現実を見ると、各母子保健スタッフの良心と情熱を感じる。

その後タッチケアは、保育園での幼児へと対象を広げた。タッチケアの方法を学んだ保育士が、試みに行った事ではあったが、結果として午睡の様子が改善され、入眠にかかる時間が短くなり、熟睡できる子。その他の園の活動に積極的に関わるようになった。周囲とのトラブルが減少する子もいた。(05年度報告)

乳児院、重症心身障害児施設でのタッチケアは、その対象児が置かれている環境

や、これまでの生活歴の独自性からか、より明らかな効果を示した。

乳児院に住んでいる子ども達では、最初タッチに抵抗があった子ども達が、次第に触れられることを望むようになり、昼夜を問わず自己鎮静能力が向上した様子が見られた。また、睡眠覚醒リズムの改善、夜間徘徊の減少、口に手を持って行くなどの癖が消えた例も経験された。

障害児施設では、その効果はより明らかであった。周囲のスタッフとの関係性の改善、就眠や機嫌が悪いときなどの自己鎮静能力の向上が確認された。また、頭突きや弄便など、自己鎮静のための特異な行動が減少、人に甘えることが出来る能力の改善等、様々な変化が確認できた。そしてそのような効果は、特定の担当保育士によるタッチケアの場合により明らかであった。(06年度報告)

これらの効果は、タッチケアという手技によるものと言うよりは、自分が受け入れられていること、気にしてもらっていることを実感でき、誰かと関わることの気持ちよさを体感したことによるものだと思われた。しかし、そのような様子を、事例とデータのみで報告し、決して論理が飛躍しないようにという姿勢が貫かれていること。また、理論や方法が無料で届けられる事を考えると、タッチケアは、ふれ合いを推進する上で、医療スタッフや公的機関が携わってもよいものだと考えられた。

そのような子ども達の様子を見て、感激をしたことのある母親や保育士は、その後のふれ合いに対する考え方や重要性の認識が変化することが予想される。障害のある子ども達に出会ったときの恐怖や居心地の悪さ、不慣れ感などは、触れることでどのように変化するのだろうか。タッチケアするがわへの効果を調査するため、施設実習学生による障害児へのタッチケアを実施し、その感想を検討した。

B. 研究方法

重症心身障害児施設へ実習に来た、保育系大学・短大の学生により、入所者へのタッチケアを行い、自由記載により感想をたずねた。

学生へはタッチケアの一般的な知識と実技の講習を前もって行った。

事例検討にあたっては児の氏名は匿名とし、児が特定できないよう配慮した。

C. 研究結果

D. 考察

これまでの研究から、子ども達に対して、ふれあうことが大きな効果を示すことがわかった。そしてそれは家族以外の人が行っても有用である。しかしその子に近い存在の人であればより効果的であることが示された。実際にタッチケアを試みた保育士から、多くの体験談が寄せられている。一回目から午睡時に、今までにないほどの安眠の様子に驚いている。タッチケアの後、普段落ち着かない子が、みんなの中におとなしく座って先生の話の聞いていた。など、理屈では良いことだとわかっていたが、実際に行ってみると、想像以上に変化が現れる様子に、タッチの効果をあらためて確認したというものが多。

子ども達に対する効果は重要なことだが、タッチケアのもう一つの意味として、タッチする者に対する効果がある。ふれあうことで子ども達に変化が現れることに気づいた保育士は、今後の保育のあり方に関して、少なからず変化が期待できる。日々の保育の様々な場面で子ども達とのふれ合いを重要視するようになり、また父母への話の中にもふれ合いを勧める内容が増えていく。

今回の調査は基礎的なもので、全く保育の基礎経験がない学生達が、初めて会う人に触れた感想を聞いた。しかも相手は障害があり、施設に長く入所している子ども達である。はじめは少なからず触れることの違和感やおそれがあったものと想像できるが、学生達の感想はいずれも、触れることの心地よさや重要性を確認したというものであった。短い施設実習の間に、保育や看護の技術を習得し、様々な実地研修を行うことも重要だが、触れることの意味を体感したことは、今後のすべての業務に良い影響を来すことが想像された。

より長い期間、しっかりとタッチを行い、子ども達が変わる様子を経験すれば、いっそうの効果が期待できる。

タッチケアは、子ども達に対する効果だけでなく、学生や保育士、母親に対しても愛着形成支援という意味で有用である。

	対象者の様子	実施後の感想
1	気持ちよさそうだった。最初力が入っていたが次第にリラックス。少し力を加えると肌が赤くなり、緊張もほぐれる。	お互いにとっても良い刺激になる。圧を加えると、表情もリラックス。肌と肌の直接のふれ合いはより愛着がわく。
2	さすっている部分が赤くなった。ずっと声を出していた。	直接肌に触れると、大切に、優しく扱わなきゃいけないという気持ちになり、洋服を着せるときもその気持ちが続いている。実施前より相手のことをかわいく思い、もっとしてあげたいという気持ちになった。
3	始めは眉を寄せていたけれど、次第に気持ちよさそうな顔になっていった。肌が赤くなり、血行がよくなったように見えた。	さわったとき冷たく、血行が悪いのかなと思った。力加減がわからず、痛い思いをさせたかも。
4	背中マッサージで赤くなっていた。リラックスしている様子。2回目は落ち着いて受けていた。圧をかけると血行が良くなるようだ。	強すぎたかと心配になったが、圧をかけながらゆっくり施行することが有効のようだ。直接肌に触れると、お互いにコミュニケーションがとれて
5	タッチケアしていると気持ちよさそうで、視線を合わせてくれる。右手が終わると左手を出してくれる	肌と肌が触れ、ぬくもりを感じた。距離が一気に縮まった感じがした。自由時間にいろんな方にしてみたい。
6	最初は手を差し出してくれなかったが、回数行ううちに自分から手を出してくれるようになった。	嫌がられないか不安だったが、気持ちよさそうな顔を見ると、不安も消え、声をかけながら出来るようになった。
7	にっこりとしてくれた。最初は目をそらしていたが、目を見つめてみたり、手の動きを見てくれるようになり、表情が柔らかくなった。	肌と肌で相手のぬくもりを感じる事が出来て、良いなと思った。
8	表情がおだやかになり、気持ちよさそうだった。	人の肌がこんなに温かいとは思わなかったの で、驚いた。
9	顔の表情がやわらかく、優しくなった。目があつたときに笑顔が見られた。背中嫌がっていたけど、腕は気持ちよさそうだった。	どのように触れて良いか、力の強さがわからなかったが、だんだんわかるようになった。表情を見ると気持ちよさそうで、もっと気持ちよくなって欲しいと思う気持ちが相手に伝わるような気が
10	腕を重点的にすると笑顔になった。	タッチケアの時に、とても気持ちよさそうで、笑顔だった。またしてあげたくなった。
11	騒いでいるときにも、タッチケアすると、表情が穏やかになり、気持ちも落ち着くのか、静かになった。	手の肌がとても硬く、驚いた。しかし、タッチケアすると、嬉しそうで、表情も穏やかになり、気持ちよさそうだった。
12	とても気持ちよさそう。	お互いにぬくもりを感じる事が出来て、よかった。気持ちよさそうにされているのを見て、嬉しかった。じっとしていない人には触れるのが難し